

## 蛭川総合事務所の旧事務所における火災対応について

5月15日に蛭川総合事務所の旧事務所が発生した火災の影響により、蛭川総合事務所を閉庁していましたが、消防による現場検証や、各施設の点検、確認が終わりましたので、5月17日（水）から業務を再開します。

### ■事務所の対応

- ・日時 令和5年5月17日（水曜日） 8時30分から業務再開
- ・場所 中津川市蛭川総合事務所（中津川市蛭川 2178-8）

### ■経緯

#### 5月15日（月）

- ・18時10分頃、蛭川総合事務所の旧事務所から出火。木造2階建て事務所の一部（約250平方メートル）を焼き、約3時間半後に鎮火。
- ・21時45分頃、市民安全情報ネットワークで、蛭川地区の方へ5月16日終日庁舎閉庁となるお知らせを発信。

#### 5月16日（火）

- ・午前中 消防等による現場検証
- ・13時30分、蛭川総合事務所の電話、ネットワーク機能復旧を確認。
- ・15時30分、市民安全情報ネットワークで、蛭川地区の方へ5月17日から業務を再開するお知らせを発信。

### お問い合わせ先

定住推進部 定住推進課 定住推進係 担当者：田口  
電話：0573-66-1111（内線328）